

議案第102号

令和6年度北上市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和6年度北上市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133,395千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,029,767千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月28日提出

北上市長 八重樫 浩 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		5,199,237	△131,146	5,068,091
	1 県補助金	5,199,237	△131,146	5,068,091
5 繰入金		685,439	△1,729	683,710
	1 他会計繰入金	542,835	△42,044	500,791
	2 基金繰入金	142,604	40,315	182,919
7 諸収入		22,751	△520	22,231
	2 雑入	12,701	△520	12,181
歳入合計		7,163,162	△133,395	7,029,767

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		57,153	△1,729	55,424
	1 総務管理費	41,854	△1,222	40,632
	2 徴 税 費	14,836	△507	14,329
2 保険給付費		5,158,278	△127,402	5,030,876
	1 療養諸費	4,515,515	△97,402	4,418,113
	2 高額療養費	620,906	△30,000	590,906
3 国民健康保険事業費納付金		1,770,101	0	1,770,101
	1 医療給付費分	1,128,338	0	1,128,338
5 保健事業費		116,971	△4,264	112,707
	2 特定健康診査等事業費	95,569	△4,264	91,305
歳 出 合 計		7,163,162	△133,395	7,029,767

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,243,646	0	1,243,646
2 国庫支出金	2,603	0	2,603
3 県支出金	5,199,237	△131,146	5,068,091
4 財産収入	10	0	10
5 繰入金	685,439	△1,729	683,710
6 繰越金	9,476	0	9,476
7 諸収入	22,751	△520	22,231
歳入合計	7,163,162	△133,395	7,029,767

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	57,153	△1,729	55,424
2 保険給付費	5,158,278	△127,402	5,030,876
3 国民健康保険事業費納付金	1,770,101	0	1,770,101
4 共同事業拠出金	1	0	1
5 保健事業費	116,971	△4,264	112,707
6 基金積立金	10	0	10
7 諸支出金	45,648	0	45,648
8 予備費	15,000	0	15,000
歳出合計	7,163,162	△133,395	7,029,767

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1保険給付費等交付金	5,199,237	△131,146	5,068,091	1普通交付金	△127,402
				2特別交付金	△3,744
計	5,199,237	△131,146	5,068,091		

(款) 5 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	542,835	△42,044	500,791	1事務費繰入金	△1,729
				3保険基盤安定繰入金	△1,689
				4財政安定化支援事業繰入金	△38,560
				5未就学児均等割保険税繰入金	△287
				6産前産後保険料繰入金	221
計	542,835	△42,044	500,791		

(款) 5 繰 入 金

(項) 2 基金繰入金

1財政調整基金繰入金	142,604	40,315	182,919	1財政調整基金繰入金	40,315
計	142,604	40,315	182,919		

(款) 7 諸 収 入

(項) 2 雑 入

4雑 入	5,200	△520	4,680	1雑 入	△520
計	12,701	△520	12,181		

(単位：千円)

説	明	
普通交付金 (10/10)		
	2- 1- 1 一般被保険者療養給付費	△100,000
	2- 1- 2 一般被保険者療養費	2,598
	2- 2- 1 一般被保険者高額療養費	△30,000
特別交付金 (定額)		
	5- 2- 1 特定健診実施事業	

事務費繰入金 (基準内)		
	1- 1- 1 国保管理運営事務	△1,222
	1- 2- 1 徴収事務	△137
	1- 2- 1 納付管理事務	△370
保険基盤安定繰入金 (基準内)		
	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金 (一般被保険者医療給付費分)	
財政安定化支援事業繰入金 (基準内)		
	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金 (一般被保険者医療給付費分)	
未就学児均等割保険税繰入金 (基準内)		
	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金 (一般被保険者医療給付費分)	
産前産後保険料繰入金		
	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金 (一般被保険者医療給付費分)	

財政調整基金繰入金		
	3- 1- 1 国民健康保険事業費納付金 (一般被保険者医療給付費分)	

特定健康診査実費徴収金		
	5- 2- 1 特定健診実施事業	

※ () 内は補助率等

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国 支 出	県 金	地方債	その他	
1一般管理費	26,419	△1,222	25,197			△1,222		
計	41,854	△1,222	40,632			△1,222		

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

1賦課徴収費	14,836	△507	14,329			△507	
計	14,836	△507	14,329			△507	

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1一般被保険者療養給付費	4,472,125	△100,000	4,372,125	△100,000			
2一般被保険者療養費	28,702	2,598	31,300	2,598			
計	4,515,515	△97,402	4,418,113	△97,402			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	620,266	△30,000	590,266	△30,000			
計	620,906	△30,000	590,906	△30,000			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	△522	○ 国保管理運営事務 △1,222 10 需用費 △522
12 委託料	△700	12 委託料 △700 国民健康保険事務電算処理業務委託料

8 旅費	△100	○ 徴収事務 △137 8 旅費 △100
11 役務費	△370	18 負担金補助及び交付金 △37 会議出席負担金 △37
18 負担金補助 及び交付金	△37	○ 納付管理事務 △370 11 役務費 △370

18 負担金補助 及び交付金	△100,000	○ 一般被保険者療養給付費 △100,000 18 負担金補助及び交付金 △100,000 療養給付費 △100,000
18 負担金補助 及び交付金	2,598	○ 一般被保険者療養費 2,598 18 負担金補助及び交付金 2,598 療養費 2,598

18 負担金補助 及び交付金	△30,000	○ 一般被保険者高額療養費 △30,000 18 負担金補助及び交付金 △30,000 高額療養費 △30,000

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出	県 金	地方債	
1特定健康診査等事業費	95,569	△4,264	91,305	△3,744		△520	
計	95,569	△4,264	91,305	△3,744		△520	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	△4,264	○ 特定健診実施事業 12 委託料 特定健康診査実施業務委託料